

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年12月4日
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	011(781)7170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒谷 健一
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029(896)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒谷 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年10月22日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、勧誘の相手方の人数およびその内訳が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

700個(新株予約権1個につき当社普通株式100株)

上記総数は割当予定個数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

603個

(3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される公正価額とする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり151,500円(1株当たり1,515円)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定(割当日である2018年12月3日に確定する)

(訂正後)

91,354,500円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数

(訂正前)

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式70,000株とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(訂正後)

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式60,300株とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(11) 勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

当社従業員 430名 700個

(訂正後)

当社従業員 399名 603個

以上